請求の範囲

[請求項1] 洋上に配置される浮体部と、

前記浮体部上に設けられた液化天然ガスプラントと、

前記液化天然ガスプラントにユーティリティを供給するプラント用ユーティリティ設備と、

互いに共通の機能を有するユーティリティ設備であって、前記浮体部にユーティリティを供給する第１のユーティリティ設備、及び前記液化天然ガスプラントにユーティリティを供給する第２のユーティリティ設備と、を備え、

前記プラント用ユーティリティ設備、及び第２のユーティリティ設備は、前記浮体部上に設けられ、前記第１のユーティリティ設備は前記浮体部内に設けられていることを特徴とする浮体設備。

[請求項2] 前記プラント用ユーティリティ設備は、海水ポンプ、熱交換器、冷却水ポンプからなる冷却水供給設備群から選択した少なくとも１つの設備を含み、前記共通の機能を有するユーティリティ設備は、清水製造装置、窒素製造装置、空気圧縮装置、燃料油供給装置、油圧供給装置、消火水供給設備、消火媒体供給設備、イナートガス発生装置からなる設備群から選択された少なくとも１つの設備を含むことを特徴とする請求項１に記載の浮体設備。

[請求項3] 前記液化天然ガスプラントは、架構内または基台上に、当該液化天然ガスプラントを構成する機器群を設置してなる複数のモジュールにより構成されていることを特徴とする請求項１に記載の浮体設備。

[請求項4] 前記浮体部内には、複数の液化天然ガスのタンクが設けられ、これらの液化天然ガスタンクの少なくとも一部は、前記浮体部の船長方向に沿って１列に並べて配置されていることと、

前記浮体部の船幅方向の中央領域には、前記各タンクに繋がる配管が当該浮体部の上面側へと引き出される引き出し位置が設けられ、前記複数のモジュールは、これらの引き出し位置を挟んで、前記船幅方

向の左右両舷の領域に分けて配置されていることと、を特徴とする請求項１に記載の浮体設備。